

契約一覧表（随意契約（公共工事））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
札幌北税務署 電動式スタックランナー修繕工事一式	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐藤 和彦 北海道札幌市中央区大通西10	平成30年9月21日	日本ファイリング 株式会社 北海道札幌市中央区南3条西10-1001-5 福山南三条ビル8階	9010001033642	「平成30年北海道胆振東部地震」により、庁舎内耐火書庫に設置している電動式書架に傾きや歪みが生じ、再び地震が発生した場合には倒壊する可能性があり、緊急で修繕工事を行う必要があることから、会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ハ））	7,824,600円	7,565,670円	96.6%	—	—	

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。